

## 令和8年2月議会

# 福祉都市委員会報告資料

ページ

- |   |                   |    |
|---|-------------------|----|
| 1 | 福岡市食育推進計画の見直しについて | …1 |
| 2 | 福岡市民病院のあり方について    | …3 |

保健医療局

# 福岡市食育推進計画の見直しについて

## 1 趣旨

福岡県食育・地産地消推進計画との整合性を図りつつ、福岡市食育推進計画のさらなる充実のため、現行の計画期間を1年延長し、令和9年度に次期計画を策定する。

## 2 現行計画の変更点

第4次福岡市食育推進計画

第1－3 計画期間（3ページ）

【変更前】

本計画期間は令和4年度から令和8年度の5年間とします。

【変更後】

本計画期間は令和4年度から令和9年度の6年間とします。

## 3 見直しの方向性

- (1) 次期計画は、県と同様に、食育基本法に加えて地産地消法（地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律）に基づく計画として策定する。

【理由】

- ・食育については、食育基本法によって、市町村は、都道府県食育推進計画を基本として計画を作成するよう努めなければならないとされている。
- ・地産地消については、地産地消法によって、市町村は、国の基本方針を勘案して計画を定めるよう努めなければならないとされている。
- ・本市では、食育については、食育推進計画を策定し、地産地消については、農林業総合計画及び水産業総合計画において施策などを定めている。
- ・県の計画は令和9年度に改定される予定であり、これにあわせ、その内容を踏まえて市も両法に基づく計画を策定することとする。

- (2) 現行計画の目標値は据え置き、令和9年度に評価を行う。

- (3) 地産地消法にも基づく計画となることに伴い、現在の食育推進会議の位置づけを見直す。

#### 4 スケジュール

R8.2 議会報告

R9.3 関係条例の見直し

- ・福岡市食育推進会議条例の廃止
- ・福岡市附属機関設置に関する条例の改正

R9.4～ 新たな附属機関で計画を審議

年 度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
福岡県食育・地産地消推進計画	現行計画			次期計画					次々期
福岡市食育推進計画	現行計画		計画延長	5次計画					次々期
市議会・審議会	議会報告	条例見直し	数回開催					数回開催	

(参考：法律に基づく計画の策定状況)

根拠法令	福岡県		福岡市	
	食育基本法	地産地消法	食育基本法	地産地消法
計画名	食育・地産地消推進計画		食育推進計画	※農林業総合計画・水産業総合計画で施策等を設定
策定主体	県（有識者等会議）		食育推進会議	市

見直し

福岡市	
食育基本法	地産地消法
食育・地産地消推進計画（仮称）	
※ 地産地消に係る内容は、農林業総合計画及び水産業総合計画との整合を図る。	
市(審議会)	

# 福岡市民病院のあり方について

## 1 経緯

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた国の医療政策の見直しなど、公立病院を取り巻く医療環境の変化により、福岡市が政策的に取り組むべき医療分野や市民病院に求められる役割が大きく変わってきていることを受けて、令和4年10月、市長から病院事業運営審議会へ「福岡市民病院のあり方」について諮問を行った。

審議会には、外部の専門家で構成される専門部会（医療機能部会、運営・施設部会）が設置され、各部会の報告内容を踏まえながら、同病院のあり方に関する審議が行われ、令和7年11月に市長へ答申がなされた。

その後、12月議会へ答申と市の方向性（案）について報告を行った後、これに沿って検討を行い、以下のとおり市の方針を決定したものの。

## 2 福岡市民病院のあり方（方針）

### （1）医療機能

- 答申で示された役割と医療機能を基に、今後具体的な検討を行う。
- 検討にあたっては、大学病院や市医師会などの医療関係者との協議を重ねながら、今後策定する新病院基本構想及び同基本計画において取りまとめる。
- 今後、新たな地域医療構想の中で求められる役割や、将来的な医療ニーズの変化などを踏まえ、市民病院が担う必要があると考えられる医療機能についても、合わせて検討を進める。

### （2）運営・施設

- 病床規模については、経営の強化や医療機能強化に向け、300～350床程度への増床を目指すこととし、国家公務員共済組合連合会千早病院との再編統合に向けた協議を進める。

なお、具体的な病床数については、今後、福岡県や医療関係者との協議の上、新病院基本計画において取りまとめる。

- 現地での整備は課題が大きいことから、移転による整備を行う。
- 整備場所については、次の点から福岡中学校とする。
  - ・他の候補地と比べ、現病院から最も近く医療環境が現状と大きく変わらないこと
  - ・感染症拡大時・災害発生時などの有事の際や救急搬送時に重要となる緊急輸送道路（国道3号）と近接していること
  - ・他の候補地と比べ、土地の活用可能時期が相対的に早いと想定されること
  - ・隣接する九州大学病院との連携が期待できること

<参考>今後のスケジュール(予定)

令和8年度	新病院基本構想	策定
令和9年度以降	新病院基本計画	策定



方向性（案）<前回報告>

**(1) 医療機能**

- 答申で示された役割と医療機能を基に、今後具体的な検討を行う。
- 検討にあたっては、大学病院や市医師会などの医療関係者との協議を重ねながら、今後策定する新病院基本構想及び同基本計画において取りまとめる。
- 今後、新たな地域医療構想の中で求められる役割や、将来的な医療ニーズの変化などを踏まえ、市民病院が担う必要があると考えられる医療機能についても、合わせて検討を進める。

**(2) 運営・施設**

- 病床規模については、経営の強化や医療機能強化に向け、300～350床程度への増床を目指すこととし、国家公務員共済組合連合会千早病院との再編統合に向けた協議を進める。  
なお、具体的な病床数については、今後、福岡県や医療関係者との協議の上、新病院基本計画において取りまとめる。
- 現地での整備は課題が大きいことから、移転を前提とした検討を行う。
- 整備場所については、現病院から最も近く医療環境が現状と大きく変わらないことや、感染症拡大時・災害発生時などの有事の際や救急搬送時に重要となる緊急輸送道路（国道3号）と近接していること、土地の活用可能時期が相対的に早いと想定されることなどから、福岡中学校を第一候補として検討を進める。

**(1) 医療機能**

- 答申で示された役割と医療機能を基に、今後具体的な検討を行う。
- 検討にあたっては、大学病院や市医師会などの医療関係者との協議を重ねながら、今後策定する新病院基本構想及び同基本計画において取りまとめる。
- 今後、新たな地域医療構想の中で求められる役割や、将来的な医療ニーズの変化などを踏まえ、市民病院が担う必要があると考えられる医療機能についても、合わせて検討を進める。

**(2) 運営・施設**

- 病床規模については、経営の強化や医療機能強化に向け、300～350床程度への増床を目指すこととし、国家公務員共済組合連合会千早病院との再編統合に向けた協議を進める。

なお、具体的な病床数については、今後、福岡県や医療関係者との協議の上、新病院基本計画において取りまとめる。

- 現地での整備は課題が大きいことから、**移転による整備**を行う。
- 整備場所については、**次の点から福岡中学校とする。**
  - ・他の候補地と比べ、現病院から最も近く医療環境が現状と大きく変わらないこと
  - ・感染症拡大時・災害発生時などの有事の際や救急搬送時に重要となる緊急輸送道路（国道3号）と近接していること
  - ・他の候補地と比べ、土地の活用可能時期が相対的に早いと想定されること
  - ・**隣接する九州大学病院との連携が期待できること**